

平成 26 年度第 10 回職員分限懲戒部会 会議要旨

1 日時

平成 26 年 10 月 27 日 (月曜日) 14 時 00 分 ~ 14 時 30 分

2 場所

大阪市役所 4 階 総務局内会議室

3 出席者

松浦委員長、井筒委員、土肥委員

(事務局 : 人事室人事課)

岩田課長代理、大迫係員

(交通局経営管理本部職員部労務課)

澤田課長代理、松本担当係長

(水道局総務部職員課)

松永課長代理、坂元担当係長

4 議題

10 月 31 日発令予定の処分に関する要否及び量定の妥当性について

5 会議要旨

以下の事案の処分の要否及び量定の妥当性の検討を行った。

- (1) 住之江区役所職員の窃盗事案
- (2) 健康局職員の公務上交通法規違反事案
- (3) 建設局職員の公務上交通法規違反事案 (4 件)
- (4) 環境局職員の公務上交通法規違反事案 (2 件)
- (5) 環境局職員の公務上交通事故事案 (17 件)
- (6) 水道局職員の公務上交通法規違反事案 (2 件)
- (7) 水道局職員の公務上交通事故事案
- (8) 交通局職員の運行遅延 (市バス) 事案

【問い合わせ先】

人事室人事課

電話 : 06-6208-7516

ファックス : 06-6202-7070

メールアドレス : ba0008@city.osaka.lg.jp